

令和4年度

橿原市と奈良労働局との雇用対策協定

事業運営計画

橿原市

奈良労働局

## 第1 取組方針

檀原市が行う子育て世代に対する就労に関する情報提供、若年者の就労支援及び地元企業とのマッチング促進、生活困窮者等に対する自立支援と奈良労働局が行う子育て世代、若年者および生活困窮者等に対する就労支援を連携して実施することにより相乗効果による住民サービスの向上を図る。

## 第2 共同で行う取組

1. 子育て世代に対する支援
2. 若年者の就職促進のための支援
3. 生活困窮者等に対する支援

## 第3 具体的な内容

### 1 子育て世代に対する支援

子育て世代の方に対して、檀原市が実施する子育て相談・支援、保育相談等の各種子育てに関する情報の提供及び奈良労働局が実施するマザーズハローワーク事業での就労支援、求人情報の提供等について、連携して取り組む。

#### 【市が主体的に取り組む業務】

- (1) こども未来課・地域振興課窓口において、ハローワークマザーズコーナーの周知を行う。
- (2) 市内大型商業施設で実施する、しごと応援フェアの実施
- (3) 児童扶養手当の現況届確認時期にハローワークと連携して臨時就労支援窓口の設置
- (4) 市民・市内企業に対し、市広報誌・商工会議所会報等による檀原市ふるさとハローワークの周知を行う。

#### 【労働局が主体的に取り組む業務】

- (1) 檀原市ふるさとハローワークでの職業相談・職業紹介等を行う。

- (2) 子育て世代を対象とした就職面接会の実施
- (3) 子育て世代を対象とした就職支援セミナーの実施
- (4) 市が集約した子育て支援策の情報を窓口で提供

## 2 若年者の就職促進のための支援

若年者の就職促進のため、就職面接会を実施する。

### 【市が主体的に取り組む業務】

- (1) 商工会議所と連携して市内企業の人材確保のための企業説明会の開催
- (2) 市内大型商業施設で実施する、しごと応援フェアの実施
- (3) 市民・市内企業に対し、市広報誌・商工会議所会報等による檀原市ふるさとハローワークの周知を行う。

### 【労働局が主体的に取り組む業務】

- (1) 商工会議所と連携し、若年者対象とした就職面接会の実施
- (2) 企業誘致での進出企業に対する人材確保のための就職面接会の実施

## 3 生活困窮者等に対する支援

生活困窮者等に対し、各種機会を利用した自立支援の取組を実施する。

### 【市が主体的に取り組む業務】

- (1) 生活困窮者等の自立支援のための生活相談
- (2) 生活困窮者等の就労に係る準備支援
- (3) 市内大型商業施設で実施する、しごと応援フェアの実施

### 【労働局が主体的に取り組む業務】

- (1) 定期的な出張相談による生活困窮者の就労相談の実施
- (2) 担当者制による就労支援の実施
- (3) 就職後の定着促進のための企業訪問の実施

#### 4 事業計画における目標

本事業の実施において、以下のとおり数値目標を定め取り組むこととする。

##### (1) 子育て世代に対する支援

###### 【市の目標値】

	項目	数値
自立支援プログラムによる支援	支援回数	年10人以上

###### 【労働局の目標値】

	項目	数値
檀原市ふるさとハローワークでの 職業相談等 ※子育て世代のみではなく全体の 取扱数値	新規登録者 職業相談件数 就職件数	年 1,325人以上 5,058件以上 460人以上
就職面接会の開催		年2回以上
就職支援セミナーの開催		年2回以上

##### (2) 若年者の就職促進のための支援

###### 【市の目標値】

	項目	数値
しごと応援フェアの開催	開催件数	年1回以上
若年者対象の企業説明会の 開催	開催件数	年1回以上

###### 【労働局の目標値】

	項目	数値
就職面接会の開催		年1回以上

(3) 生活困窮者等に対する支援

【市の目標値】

	項目	数値
臨時就労支援窓口の開設	相談件数	月2回

【労働局の目標値】

	項目	数値
支援対象者の選定		年42人
就職件数		年29人以上
巡回相談による相談窓口の開設		月2回